

■ポーランド：欧州委員会、高効率コージェネへの支援スキームを承認

欧州委員会は2019年4月15日、ポーランドの高効率コージェネの新たな支援スキームであるFIP制度（競争入札によりプレミアム価格決定）について、EUが定めた国家補助の規準に抵触しないとして承認した。同制度は2019年1月に発効した高効率コージェネ法によって規定されており、2028年末まで適用される。同制度への参加要件は、CO₂原単位450kg/MWhを超えない設備とされ、最長15年間にわたりプレミアム価格が付与される。また、プレミアム価格の原資は最終需要家に課される賦課金によって賄われる。特定のエネルギー多消費産業は賦課金の一部が減免されるが、これも国家補助に該当しないとされ、欧州委員会より承認された。一方で、欧州委員会はポーランドの、容量メカニズムに関するエネルギー多消費産業の減免措置についても同様の調査を開始している。